



# おごせ

あなたと議会をむすぶ  
議会だより



七福神めぐり全洞院(布袋尊) 1月4日

## 主な内容

- ◎不申告過料の上限10万円.....2P
- ◎補正予算 .....3P
- ◎議案の各議員賛否表 .....4P
- ◎町政を問う！  
9議員登壇 一般質問 .....5P

第140号

平成24年2月1日

発行・越生町議会  
編集・広報編集委員会

☎ 049-292-3121 内線204

〒350-0494

埼玉県入間郡越生町大字越生900番地2

議会だよりは再生紙を使用しています。

# 請 願 の 案 内

町民の皆さまが、町政などのついて直接町議会に要望する制度として請願があります。請願は、内容により関係する委員会で審査し、本議会において決定します。

## 提出できる人は

どなたでも提出できます。越生町以外にお住まいの人、外国人、未成年者、法人でも提出することができます。

## 提出の時期は

常時受け付けていますが、3月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会で審査されます。

定例会の開会前に開かれる議会運営委員会の（開催日の概ね7日前）、その2日前までに受け付けた請願は、その定例会で審査しますが、後受け付けた請願は、次の定例会で審査します。

## 請願書の記載事項は

- 1、用紙はA4判（縦29・7cm・横21・0cm）を使用してください。書式は、特に定まではありませんが「越生町議会」では左記のような形をお願いします。
- 2、紹介議員（請願は越生町議会議員1人以上の紹介が必ずです。）の署名または記名押印してください。
- 3、件名、要旨、理由、提出年月日、あて名（越生町議会議長あて）、住所を書き、記名押印してください（法人は名称、代表者署名または記名法人印を押してください。）
- 4、道路・河川・下水道など場所に関するものについては、略図を付けてください。
- 5、国・県等への意見書の提出を求めるものなどについては、文案を付けてください。

請願の書式

〇〇〇〇に関する

## 請 願 書

紹介議員（署名又は記名押印）<sup>㊞</sup>

1. 件名 〇〇〇〇に関する請願
2. 請願の要旨
3. 請願の理由

上記のとおり、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

平成 年 月 日

住所  
氏名（記名押印）<sup>㊞</sup>

越生町議会議長 様

# 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

町議会には、年4回（3月、6月、9月、12月）開かれる「定例会」と、必要があるときに開かれる「臨時会」があります。そして、どちらも一般公開され傍聴することができます。

あなたが選んだ議会議員が、議会でのような活動をしているのか直接見たり、聞いたりすることができ、町の動きを直接知ることができます。どうぞお気軽に議場を訪れ、議会を傍聴してはいかがですか。

## 入間郡町村議会 議長会表彰

議員在籍10年表彰

田島 孝文 議員

議長在職4年表彰

長島 祥二郎 議長

## 編 集 後 記

この「議会だより」が皆様のお手元に届く頃には、早咲きの梅の香り漂う頃を迎えていることと思います。

町民の皆様にとつて、今年も健やかな日々でありますようお願いいたします。

皆様に親しまれ、読んでもらえる議会だよりを目指してまいります。

ぜひ、ご意見ご感想をお寄せください。

- |     |        |
|-----|--------|
| 委員長 | 吉澤 哲夫  |
| 委員  | 新井 康之  |
| 〃   | 浅野 訓正  |
| 〃   | 宮崎 さよ子 |
| 〃   | 宮島 サイ子 |
| 〃   | 木村 正美  |
| 〃   | 水澤 努   |

# 12月定例会

平成23年第4回定例会は、12月2日から7日まで、6日間の会期で開催されました。町長から提出された議案は、条例改正2件、広域連合を組織する公共団体の減少について2件、人事の同意1件、土地開発公社の解散1件、補正予算2件、変更契約の契約1件、の審議し、それぞれ可決及び同意されました。

一般質問では、9名の議員が登壇。町政に関する問題を質問しました。

## 不申告

## 過料の上限10万円に

## 土地開発公社の解散 残余財産は町へ

地方税法の改正により越生町税条例等が改正されました。主な改正内容は以下のとおりです。

### 反対討論

#### 資産家への優遇は許せない

神邊 光治

町民税に係る寄付金税額控除の適用下限額を50000円から20000円に引き下げること。町民税等に係る故意の不申告不提出等に対する過料の額を3万円以下から10万円以下に引き上げる。たばこ税、鉱産税及び土地保有税の不申告に対しては、10万円以下の過料を科す。

越生町税条例の一部改正する条例は、個人住民税で従前は寄付金から50000円を引いた額に税率をかけていたものを今回、20000円にします。これはいいんですが、確定申告等の不申告・未申告者に対する過料(罰金)を3万円から10万円に引き上げます。確定申告等は国民の義務でその責任を果たさなければならぬのは当然です。しかし、

不申告等にはそれぞれ事情があり、罰則を強化すれば犯罪が減るのと同じで、粘り強い教育的指導・援助も含め解決すべきです。株式等の配当・譲渡所得の本来の課税は20%です。それを10%に減税し2年間延長するとは資産家・不労所得者への優遇策です。まじめな国民の貯金は低利で、利子には原則20%課税です。こんな逆さまは許せません。



越生町土地開発公社は、所期の目的を達成したため、解散したいので議決を求めるもの。

議会の議決を経て、埼玉県知事の認可を受けたときに解散します。

残余財産は、  
現金 1億2500万円  
土地 1万6350㎡  
となる見込みで越生町に帰属します。現金のうち、出資金300万円を除いた1億2200万円は、公共施設整備基金に積み立てられる予定です。

賛成全員 可決



土地開発公社が所有する上野東地内の土地

一般会計補正予算

# 大クスのウッドデッキ設計 放射線測定器購入

平成23年度越生町一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3296万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1220万3000円とするもの。

※主な事業

**歳入**：(株)ゆうパークの解散に伴う清算による配当金及び出資金の返還金(財産収入)

**歳出**：放射線測定器1台購入(衛生費)・上谷大クスのウッドデッキ改築設計委託料(商工費)など

賛成全員 可決

## 補正の主な内容

単位：円

歳入	特別交付金	2,950,000
	国庫支出金	6,127,000
	県支出金	4,911,000
	財産収入	18,414,000
	繰入金	△67,589,000
	繰越金	68,286,000
歳出	総務費	△3,359,000
	民生費	4,226,000
	衛生費	3,755,000
	農林水産業費	5,636,000
	商工費	1,342,000
	土木費	△12,480,000
	教育費	3,141,000
	諸支出金	30,628,000

※△は減額、無印は増額



上谷の大クス

介護保険特別会計補正予算

# 業務委託料を増額

平成23年度越生町介護保険特別会計補正予算(第2号)

主な内容は次のとおりです。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ181万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4672万9000円とするもの。

**歳入**

一般会計繰入金

181万3000円

**歳出**

総務管理費

181万3000円

(電算システム維持管理のための業務委託料)

賛成全員 可決

# 庁舎耐震補強改修工事の増額

工事請負契約の変更契約について

越生町役場庁舎耐震補強改修工事請負契約の変更契約を締結するもの

変更前の契約金額

1億8495万7500円

変更後の契約金額

1億9351万5000円

契約の相手方

斎藤工業 埼玉西営業所

主な内容

2・3階の補強工事など

賛成全員 可決





# 体育指導員が スポーツ推進委員に

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
「体育指導委員」の名称を「スポーツ推進委員」にするもの。

賛成全員 可決

## 固定資産評価 審査委員 森村氏再任

越生町固定資産評価審査委員会委員の選任

森村 昌範氏  
(72歳 堂山263番地)

賛成全員 同意

# 広域連合 構成団体減少

彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少  
鳩ヶ谷市が川口市に編入したことに伴うもの。

賛成全員 可決

埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少  
鳩ヶ谷市が川口市に編入したことに伴うもの。

賛成全員 可決

12月定例会傍聴者数

本会議	傍聴人数
12月2日(金)	0
5日(月)	29
7日(水)	31
合計	60

## 12月定例会で審議した議案の各議員賛否表

○は賛成、●は反対、議は議長

議案等番号	議案名	議員氏名										議決の結果	
		水澤 努	木村 正美	宮島サイ子	宮崎さよ子	浅野 訓正	吉澤 哲夫	木村 好美	田島 孝文	神邊 光治	新井 康之		長島祥二郎
36	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決	
37	越生町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議	可決
38	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決	
39	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決	
40	越生町土地開発公社の解散について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決	
41	平成23年度越生町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決	
42	平成23年度越生町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決	
43	工事請負契約の変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決	
同意5	越生町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	同意	



# 町政を問う!

## 一般質問

### 9議員が登壇

平成23年第4回定例会の一般質問が12月5日・7日に行われました。  
12月定例会には、9人の議員が登壇し、町政の課題等について質問しました。

#### ◆質問議員と質問事項◆

##### ◎水澤 努 議員

- 1 エコタウン実現のための検討委員会設置の考えはないか。
- 2 旧梅園保育園を再生エネルギー館にしてはどうか
- 3 黒山三滝付近の放置廃屋の撤去はできないのか
- 4 放射線量測定を小学校等で細かに行うべきではないか

##### ◎木村 好美 議員

- 1 学期制と土曜日授業についてのアンケートについて

##### ◎浅野 訓正 議員

- 1 安全社会について
- 2 選挙の投票所について
- 3 観光の活性化と里の駅の有効利用について

##### ◎吉澤 哲夫 議員

- 1 小、中学校で放射線の教育を

##### ◎神邊 光治 議員

- 1 放射能汚染から子どもの安全を守るために
- 2 補助制度の活用について
- 3 集団資源回収報償金について

##### ◎宮島サイ子 議員

- 1 自主防災組織の編成及び整備について
- 2 65歳以上の高齢者への職覚検診体制の充実で認知症予防を
- 3 70歳以上の高齢者の運転免許証自主返納の支援について

##### ◎新井 康之 議員

- 1 ラジオ体操を町民に普及させ町を元気に
- 2 空き家等の適正管理条例を制定すべきだ

##### ◎木村 正美 議員

- 1 バイオマスタウン構想について
- 2 防災対策について
- 3 マニフェストの進捗状況について

##### ◎宮崎さよ子 議員

- 1 予防検診(人間ドック)について
- 2 県道飯能・寄居線の歩道について
- 3 町道について

記載した問答は、議員が自らまとめて作成したものです。

## エコタウン実現に向けた 検討委員会を設置すべき

水澤 努



**問** 県は10月18日「埼玉エコタウンプロジェクト」を発表、市町村の提案を募集したが越生町は応募せず。準備不足で対応できなかったのか。再び同様な機会があったら町は応募する意志はあるか。そのために識者、専門家を交えた検討委員会が必要。設

**答** 置の考えはないのか。対応可能なならば積極的に応募する。委員会設置も検討する。

**問** 旧梅園保育園を昆虫博物館にする予定だが、再生エネルギーに関する展示等を行なったほうが時代に合致するし、子供たちに未来への

夢や希望を与える。また民間業者の協力も得られる可能性もあり、町の提唱する「協働」の推進にもつながる。

**答** 昆虫館は今年度の予算をすでに議会で議決済み。開設に向け進んでいる。

**問** 黒山三滝に至る道路脇に長年に渡り廃屋が存在する。これは黒山の景観を著しく損なうもので早急な処置が必要だ。全国でも観光地での廃屋が問題となり、二セコ町は代執行を町条例に明文化した。越生町には代執行の選

**答** 択肢はないのか。また買収する考えはないのか。今後は「適正管理命令書」の送付も含め、ねばり強く交渉を進める。



黒山三滝(男滝・女滝)

**問** 放射能ホットスポット対策のため、保育園や小中学校内及び近辺などでのきめ細かな測定を行うべきだ。

**答** 対策会議を開催。文科省のガイドライン「地上1m、1μSv」の基準よりも厳しい「50cm、0.19μSv」の基準を設定し学校等周辺80箇所を測定、1箇所を除外した。今後線量計の貸出も行う。

### 越中の47・8%が三学期制がよい 本当に理解されているのか

木村 好美



**問** 「10月に二学期制アンケートをとる」と何度も議会でも答弁していたが、10月に行われなかった。それについて、教育長に問うと聞き直り上から目線で「やればいい」くらいの軽い返事で、トップ自ら誠意のない答弁であり、情けなくなった。教育事務局

**答** の課長他職員さんは、昔と違い開かれた教委、誠実な教委で対応している。この差を教育長はどう思っているのか。  
**答** 学校行事があり、11月となった。10月に実施する…と約束しておきながら実施できなかったことは申し訳なく思っている。

**問** アンケート結果は。また、結果を見て教委はどう思うか。改善箇所はどこか。  
**答** 「三学期制がよい」は越小36・1%、梅小27・4%、越中47・8%。また、「土曜日授業は今のままでよい」は、越小61・7%、梅小70・5%、越中63・3%。自由記述欄でさまざまな意見が確認できたので、問題点や改善点を話し合っていく。また、二学期制については、十分な理解が得られなかったところがある。土曜日授業は、小中

学校が同一日になるよう協議し指導しているが、学校行事の関係で難しいところもあるので、混乱しないようにする。  
**問** アンケートの保護者意見の中に、通知表が夏休み前に出ないので、受験に不利だ…との内容もある。絶対に不公平なことはあつてはならない。実態を把握し、夏休み前に通知表を出すべきと考えるがいかがか。また、テストの回数が減ることについての意見も多かったが。



越生中学校

**答** 学力向上推進委員会を通して話し合う。  
**要望** 改善策を保護者に周知せよ。

### 安全社会、投票所、観光の 活性化と里の駅について

浅野 訓正



**問** 災害時に備えて井戸水の活用を検討してはどうか。

災害時における飲料水の確保は給水計画に基づき、最低必要量の水の確保に努める。必要に応じ隣接市町村または県に要請する。災害時は、飲料水以外にも生活用水の確保も難しくなるので家庭用井戸の活用も検討する。

**答** 災害時の水の確保を観点におくと、井戸水の活用は一つの手段であると認識しているが、緊急時用として井戸と明記し、地域での活用となると難しい面がある。災

害時に備えて井戸水の活用は一つの手段であると認識しているが、緊急時用として井戸と明記し、地域での活用となると難しい面がある。災



井戸

**問** 今回の町議会議員一般選挙において投票率が60・73%と前回(平成19年72

・07%)と大きく下回った。投票所の利便性を尋ねる。  
**答** 今回の投票率の低迷は若年層の選挙に対する無関心さが影響している。成人式に選挙啓発のPR等、若者に選挙事務のアルバイトを頼み、関心を持ってもらえるように努める。  
**問** 観光客の経済効果を生み出すために、ベンチやイスを増やして活性化をはかってはどうか。②里の駅に観光施設として積極的な取り組みを望む。

**答** ①平成17年に間伐材を利用したベンチを設置したが、腐蝕が始まり苦慮している。商工会と連携し魅力ある店づくりに努めている。②観光センターは展示休憩室、厨房、体験室からなり、展示室の半分と厨房を使用して、社会福祉法人「かえで」が営業を行なっている。設備は、電子レンジ、オーブントースター、電気コンロのみで加熱を伴う料理は難しい。営業時間の延長は、委託料の増額が見込まれるが今後検討する。

### 小、中学校で放射線教育を

吉澤 哲夫



**問** 私の子どもの頃には、原子力や放射線は、広島、長崎に投下された原子爆弾の被害や脅威、また、発電やレントゲン、放射線治療などの平和利用を含めた概要を教えてください。東北地方の原子力発電所事故で、東北のみならず、関東

地方にも放射線による大きな被害を及ぼし、長い年月に影響があるとして事故後、子どもや親、社会の関心が高まり、文部科学省は、放射線教育の副読本を公表（インターネット）しました。小、中、高校生向けの3種類で内容は、放射線の基本知識や人体への影

響、防護などについて記載されたものです。文部科学省は、来年度から中学校学習指導要領の理科に、放射線の性質と利用を盛り込みましたが、町は指導要領を受け、放射線に対する教育をどうしようとするのか。また、授業時間は、

**答** 文部科学省は、新学習指導要領の中学校3年生の理科に、エネルギー資源、自然環境の保全と科学技術の利用で学習するよう定め、平成24年度に向けて、放射線等に関する副読本を作成。教育

委員会としては、これをもとに、正しい知識を子どもたちに学ばせるよう努めてまいります。すでに、県教育委員会による指導主事向けの研修会があり校長会にて、校長に、

また直接理科教員に資料提供、情報提供をしたところです。授業時間については現在未定。



### 放射能汚染の心配ー希望者には職員が測定のサービスを

神邊 光治



**問** 放射能汚染から子どもへの安全を守るために①小・中学校・保育園に線量計を購入し配付を。②ホットスポットを特定し除染を。③測定を地表1cmに。④測定マニュアル付きで住民に貸し出す。⑤本格的測定器を1台確保する。

**答** 小・中学校・保育園で80箇所測定、回覧とホームページに。県は1cmで1マイクログラム。町は地上50cmで0.19マイクログラム。町で最も厳しいと思う。購入予定の高性能の測定器は、納入まで3〜4ヶ月。納入後、現測定器は小・中学校・保育園

園に貸し出す。住民へも検討。



放射線測定器

**問** 補助制度の実績と活用促進のため基準等を拡大。条件の緩和と活用を図れ。

①小規模工事登録制度。②住宅リフォーム制度。③一般住宅耐震診断・改修制度。④太陽光発電システム制度。⑤西川材使用建築補助制度創設等。

**答** ①は平成22年度末で登録業者32件、契約数は工事・修繕・委託・物品購入合計で109件、総額は約870万円。現在23・24年度の登録中。年度途中も受付。②はバリアフリーに二重サッシ等を加え補助率10%から20%に。実績は1件。③は実績0。30年以上が対象、改修より新築

を考える人が多い？④は補助限度額が高く好評、現在まで50件の実績、来年度も。⑤林業関係者に個別説明、一堂に会し現状を聞く、今月2回目の会議を、まだ時間が必要。

**問** 住民の自治活動支援のため資源回収報奨金を10円に戻しても年間32万円の微増。

**答** 21年度組合内市町の紙類で補助金はkg5円〜6円、回収率24%〜40%。越生は10円で53%の最高の回収率。組織も充実したので9円に。

### 自主防災組織の編成と災害時 要援護者の情報伝達の整備は

宮島サイ子



**問** 越生町防災会議において、自主防災組織は、当面、地域既存の各区を活用するとあるが、現在、町の自主防災組織の編成はどのように変化してきたのか。また、自主防災組織の整備を充実させる活動を推進するとあるが、現在の活動状況と災害時要援護

者の避難について、情報伝達の整備は。

**答** 町内の自主防災組織は区単位で全地区組織化されている。「越生町災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害時要援護者への支援体制、台帳整備を進めている。この台帳をもとに避難準備命令、避難勧告、避難命令

といった情報の伝達と合わせ、安全に避難ができる体制の整備に努めたい。



避難場所看板

**問** 高齢者が尊厳ある生活を維持し、介護予防充実のため、特定検診に聴力検査を導入してどうか。高齢者が集まる場所等で、簡易チェッカーを使って聴覚チェッカーを実施してどうか。導入は難しい。保健センターや包括支援センターで、保健師による相談体制は整っており、現状では、簡易チェッカーによる聴力検査を実施する考えはない。

**答** 70歳以上で、運転免許を自主返納する方に無料で写真付基本カードを交付してどうか。運転免許を自主返納する方の身分証明書については、公安委員会が実施している運転経歴証明書がある。来年4月からは、法令改正し、公的な身分証明書として、生涯使えるようにする方針とのこと。したがって、運転免許を自主返納する方はそれを利用していただきたい。

**問** 町では住基カードを発行しているが、町民の満

ているか。(2)町の「環境保全条例」は、「空き地等(土地)のみしか規定せず、「空き家等(建物)の規定はないため、前述の諸問題を解決できない。「空き家等の適正管理に関する条例」を新設すべきではないか。また黒山三滝手前の廃屋問題はどうか。

廃屋に関しては、空き地等の適正管理の命令書を出した。

### ラジオ体操で町を元気に 空き家管理条例制定を

新井 康之



**問** ラジオ体操は、国民の健康保持増進を目的に制定、放送開始以来80年以上の歴史がある。この放送の「夏期巡回ラジオ体操」を越生町に誘致しようとの運動がある。町民の健康増進と町の活性化になり、当町を全国にアピールする良い機会だ。そこで次

のことを伺う。(1)当町のラジオ体操実施の状況。(2)ラジオ体操実施に取り組む姿勢。(3)これを広く町民に広める方法。

**答** (1)毎朝中央公民館とゆうパークで実施の2グループがある。(2)区長・子ども会育成会長・地区スポーツ推進委員さん等と連携しながら

推進する。地域に指導者を派遣する。(3)平成24年2月に第2回実践教室を開催、指導的立場の人材を増やしていく。

越生町を巡回すると空き家が多いのに驚く。西入間消防署の調査によると空き家・廃屋の合計は162件だ。管理不十分の空き家は、放火・侵入犯罪・老朽化が進むと倒壊の危険がある。また、イメージも悪い。黒山三滝手前の廃屋はその例だ。そこで次の点を伺う。(1)町は空き家の実態を調査しデータを持っ

**答** (1)実態把握していない。(2)環境保全条例を改正して空き家等の条項をいれるべきか、空き家等の適正管理に関する条例を新設すべきかを検討する。黒山三滝手前の



黒山三滝手前の廃屋

## バイオマススタウン構想は マニフェストの進捗状況は

木村 正美



**問** 越生町のような山林が、面積の約7割を占める環境下において、町民と行政が協働で取り組む施策として、バイオマススタウン構想の考えはあるのか。また、間伐材や製材木屑、梅の選定枝等越生ならではの再生可能な原料を利用して木質ペレットを生産



ペレットストーブ

し、時代の要請に呼応する循環型社会の形成に取り組んでみる気はないか。



梅の剪定

**答** 総務省の発表によると、バイオマススタウン構想を掲げ実施している市町村の統計を見ると、高いコストがかかることと認識される。豊かな自然環境を将来へ維持していくことを基本に、有効的な資源活用が図れるような施策を検討

そして医療費の節約を図り国保の歳出を減らすためにも、多くの町民が人間ドックを受診できるように、越生町の補助額を近隣の町並みに2万5000円に引き上げるべきと考えるが、また、この規定について、町指定の受診機関を設ける等、見直しは考えていますか。

## 国保「人間ドック助成は」 歩行者の安全を考えて

宮崎さよ子



**問** 第5次越生町長期総合計画の基本目標に「健康で心豊かに安心して暮らせるまち」として①健康づくりの推進②国民健康保険の充実とあります。そして、越生町は平成4年に「健康づくりのまち宣言」をし、「自分の健康は自分でつくる」ことをスローガ

ンに、健康づくりに取り組んでいます。越生町国民健康保険予防検診（人間ドック）補助規定では、人間ドック補助額は2万円です。近隣の鳩山町、ときがわ町、吉見町、三芳町の補助額は2万5000円です。また、皆野町は3万円です。疾病予防、早期治療、

町としては、特定検診を実施している。補助額については今後検討します。規定については申請方法等、今後見直しを検討する。

**答** 町としては、特定検診を実施している。補助額については今後検討します。規定については申請方法等、今後見直しを検討する。

第5次長期総合計画で前期基本計画の具体的施策で県道飯能・寄居線の歩道整備とあります。町の中心にある特に商店街の歩道が老朽化しているので、県と県議に



商店街の歩道

**問** 第5次長期総合計画で前期基本計画の具体的施策で県道飯能・寄居線の歩道整備とあります。町の中心にある特に商店街の歩道が老朽化しているので、県と県議に

整備を早急に強く要望してほしい。

はどうか。お呼びを待っているのではなく、町長自らが各地域に出向き、難問解決のための話し合いをしようという積極的姿勢はないのか。積み残しの公約について、どのような予算編成の指示をし、どう実現していくとお考えか。

**答** 実施回数は0。開催要件等利用しにくい制度であったので、現制度を残しつつ区長会に諮り、地区懇談会的な開催で調整を図っていく。未達成の公約については、もう少し時間をいただきたい。

**答** 平成23年度要望したが、引き続き要望します。

**問** 越生町は交通事故（死亡事故ゼロ）の継続が12月6日現在2063日で県内トップです。歩行者、運転者の安心・安全のために、早急に町道に路側線を引き、グリーンベルトを標示すべきでは。

**答** 白線は舗装の状態を考慮し検討。グリーンベルト標示は危険箇所を精査し行います。